

奈半利町漁業集落排水事業経営戦略

令和 7 年 3 月

奈 半 利 町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	4
(1) 処理区域内人口の予測	4
(2) 有収水量の予測	4
(3) 使用料収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
3. 経営の基本方針	5
(1) 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	8
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	9
6. その他	9
7. 経営戦略ひな形様式（別紙）	9

奈半利町漁業集落排水事業経営戦略（案）

団 体 名	： 奈半利町
事 業 名	： 漁業集落排水事業
策 定 日	： 令和 7 年 3 月
計 画 期 間	： 令和 7 年度～令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 10 年度 (供用開始後 26 年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(一部) 令和 6 年 4 月移行
処理区域内 人口密度	181.0 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1 処理区		
処理場数	1 処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況	該当なし		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用は、基本水量に対する基本料金と超過水量に応じた使用料金による料金体系としています。 料金表（1 か月につき）税込		
	使用水量	基本料金	超過料金(1 m ³ あたり)
	10 m ³ まで	3,145 円	126 円
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
条例上の使用料*1 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記載	令和 3 年度	4,402 円 (税込み)	
	令和 4 年度	4,402 円 (税込み)	
	令和 5 年度	4,402 円 (税込み)	
実質的な使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記載	令和 3 年度	5,302 円 (税込み)	
	令和 4 年度	5,305 円 (税込み)	
	令和 5 年度	5,401 円 (税込み)	

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③組織

本町の下水道事業は地域振興課において運営しています。

【地域振興課】職員数 4 名

課長	(1 名)
参事	(1 名)
課長補佐	(1 名)
担当職員	(1 名)
うち、損益勘定職員	(1 名)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管路・浄水場の運転・維持管理を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ PPP・PFI	現時点では実施していません。
民間活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	現時点では実施していません。
	イ 土地・施設等利 (未利用土地・施設の活用等)	現時点では実施していません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

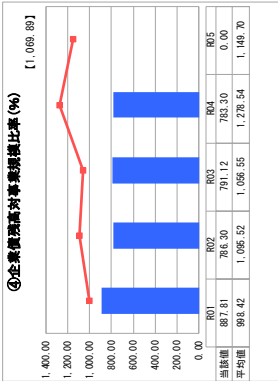
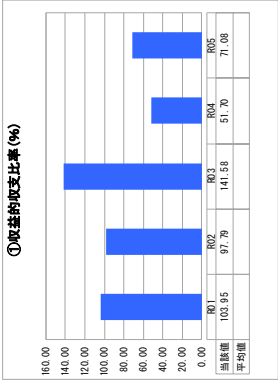
経営比較分析表（令和5年度決算）

高知県 桑平利町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
法非適用	下水道事業	汚業集排水	H2	非設置	2,922	28.37	103.00
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	有収率（%）	1か月20㎡当たり重量料金（円）	処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域人口密度（人/km ² ）
-	該当数値なし	6.26	100.00	4,402	181	0.01	18,100.00

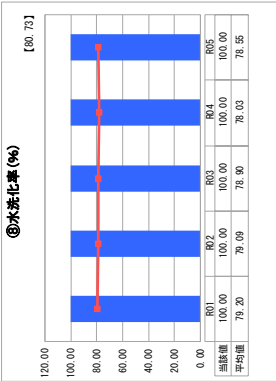
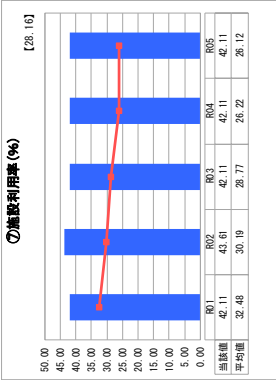
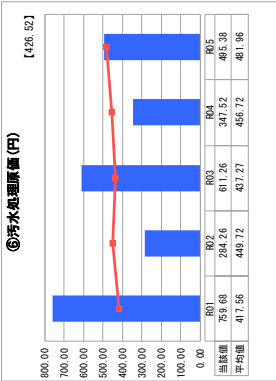
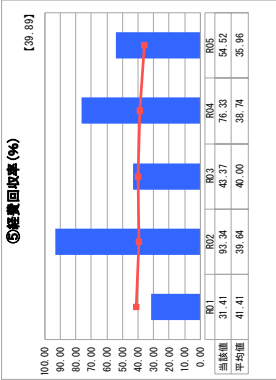
グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

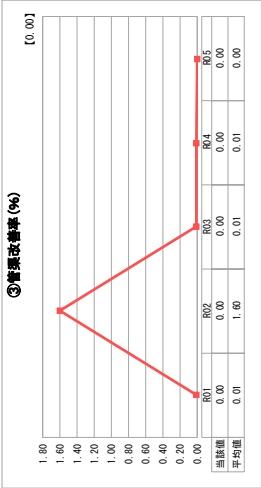
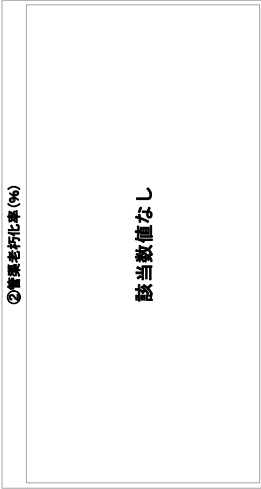
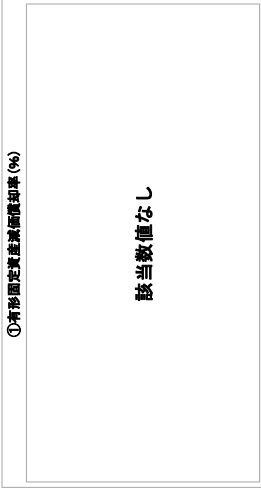
1. 経営の健全性・効率性について
当町の下水道事業については、町内の一部地域でのみ事業を実施しており、事業規模としては小さいものではないため、数値の微減増により年が次々大きく変動することには留意が必要。
事業全体に対して利益収入額は少ないが、一般会計からの繰入金等の相項により対応している。
今後は基準外繰入の削減に努める必要がある。
※④企業債償還対事業規模比率のR5の数値については、R5決算統計における、一部の記載誤りにより、グラフ、上への反映がされていないが、
（地方債現在高合計－一般会計負担額）÷
（営業収益－委託工事収益－雨水処理負担金）×
100
により算出され、915.77である。



2. 老朽化の状況について

当町の汚業集排水事業は、平成10年より供用を開始し23年が経過している。管渠については更新しておらず、老朽化している。
また、施設内のポンプ等の修繕を実施しているが、施設が下がっている状態であり、施設全体の能力が下がっている状態である。
令和元年度に実施した最速整備構想に基づき、引き続き計画的な施設更新をしていく。

2. 老朽化の状況



全体総括

施設内の機材経過年数や機材の耐用年数を見ると今後定期的な整備、更新が必要であるため、令和元年度に策定した最速整備構想に基づき、計画的な更新を進めていく。
施設更新に係る財源不足については、国の進捗整備事業交付金を求めた、国や県の補助金交付金を有効活用する。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

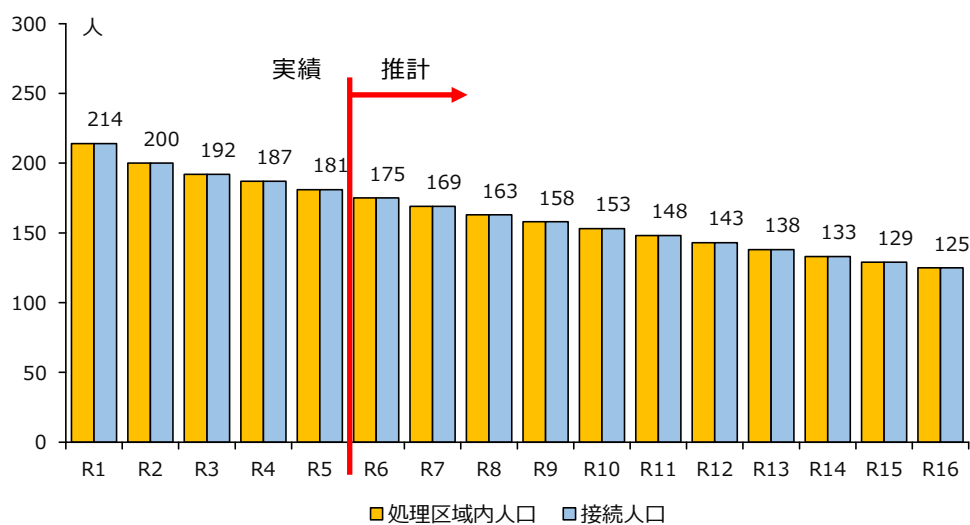
①処理区域内の人口推計

- 処理区域内の人口は、令和5年度実績に直近3か年（令和3年度～令和5年度）の平均増減率を乗じて推計しました。

②接続人口の推計

- 接続人口も同様に令和5年度実績に直近3か年（令和3年度～令和5年度）の平均増減率を乗じて推計しました。

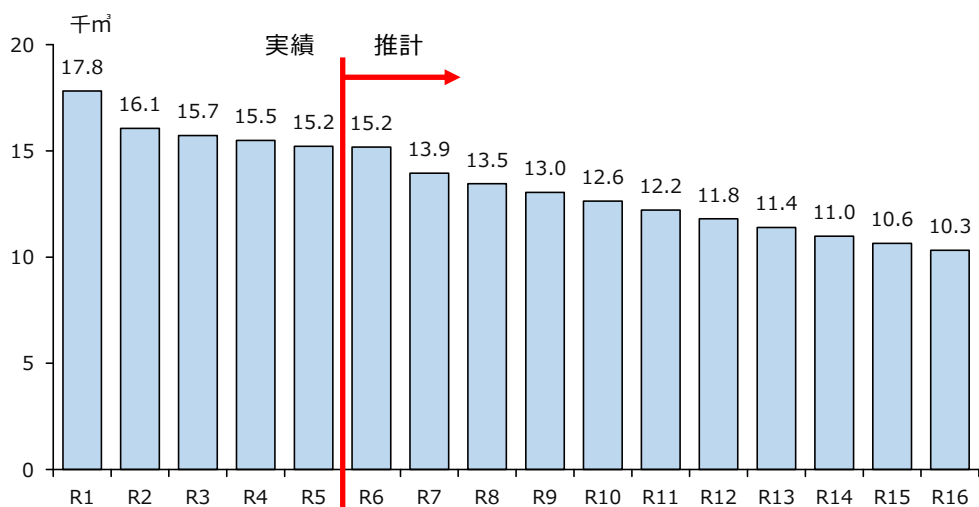
処理区域内人口と接続人口



(2) 有収水量の予測

- 有収水量 = 水洗化人口1人当たり有収水量（令和7年度予算）×水洗化人口（接続人口）
- ※令和6年度は決算見込

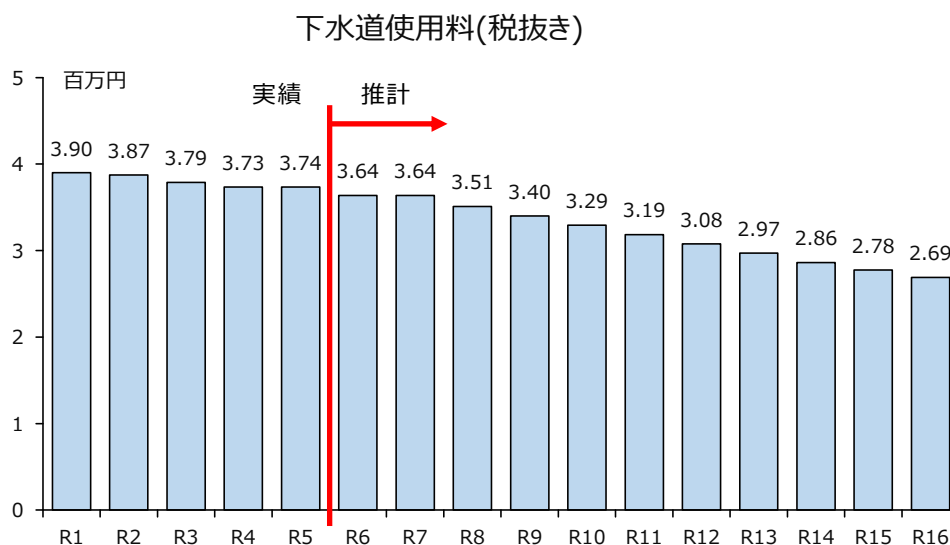
有収水量



(3) 使用料収入の見通し

•使用料 = 有収水量 1 m³当たり使用料（令和 7 年度予算）×有収水量

※令和 6 年度は決算見込



(4) 施設の見通し

- 本町の集合処理区域は整備が完了しています。
- 施設については、耐用年数を迎えた通信設備、機器等の更新を行い機能強化対策に取り組んでいます。今後も、経営改善に見合った計画的な維持修繕・機械・管路等の更新に取り組んでいきます。

(5) 組織の見通し

- 現在の人員構成が本町の下水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。今後、下水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、下水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

3. 経営の基本方針

(1) 経営の基本方針

漁業集落は、漁港に接する狭い限られた土地に人家が密集する集落形態となっています。この漁業集落において、生活排水等の汚水を適切に排除・処理する下水道施設(漁業集落排水施設)は、特に衛生面での生活環境の改善に大きな役割を果たしており、現代では必要不可欠な社会資本(インフラ)となっています。

しかしながら、人口減少に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増大により、事業の経営環境は今後さらに厳しくなっていくことが予想されます。

このような状況のなか、「この重要な社会資本を持続的に健全に運営していくこと」を経営の基本方針とし、適切な投資計画と財政計画を策定するものです。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	・本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。 <目標> 計画期間 令和 16 年度末における目標 ・水洗化率 100%を維持します。 <投資の目標に関する考え方> ・処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、水洗化率 100%を維持します。
----	--

上記目標の達成に対応するため、計画期間内において次の事業を予定しています。

【計画期間内の事業計画】 令和 7 年度～16 年度

・加領郷浄化センター更新工事 288.8 百万円

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

・生活排水処理を維持するため、管渠整備や浄化センター更新整備を進めています。

【投資の平準化に関する事項】

・下水道事業における投資については、計画期間内にストックマネジメント計画を策定し、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

【防災・安全対策に関する事項】

・施設の耐震化等を進めます。

【その他】

・該当ありません。

②収支計画のうち財源についての説明

目標	・本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。 <目標> 計画期間 令和 16 年度末における目標 ・経常収支比率 100%以上を目指します。 <財源の目標に関する考え方> ・経常収支比率は、当該年度の経常収益で維持管理費等の経常費用をどの程度賄えているかを示す指標であり、健全経営を続けていくために単年度収支の黒字化を目指します。
----	--

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

- 使用料収入は、有収水量×有収水量当たりの使用料で算定しました。
- 使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく考えとしています。

【企業債に関する事項】

- 建設改良費から特定財源（国庫補助金、出資金等）を控除した額に対し、起債を充てる予定としています。
- 新規発行企業債の発行条件は、元利均等方式、償還期間 30 年、うち据置 5 年、利率は 3.0% 以内で想定しています。

【繰入金に関する事項】

- 国が示している一般会計からの繰出しの基本的な考え方に沿って、繰入する試算としています。
- また、下水道施設の資本費及び維持管理に係る他会計出資金、補助金として財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰入する試算としています。

【資産の有効活用に関する事項】

- 現在、遊休資産が存在しないため、本計画では反映しておりません。なお、今後、人口減少等により使用されなくなった施設等が生じた場合、その活用について検討します。

【その他】

- 生活排水処理の意義や下水道事業の経営状況等について周知を図り、使用料収入の未納解消に努めます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）】

- 業務の効率化や経費削減のため、浄化センター、マンホールポンプの管理を民間に委託しており、現行の委託業務形態が当面継続することを前提に試算しています。
- PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。

【職員給与費に関する事項】

- 令和 7 年度当初予算における「1 人当たりの年間給与費」に「職員数」を乗じて試算しています。

【光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託費、その他に関する事項】

- 令和 7 年度当初予算額に物価上昇率を乗じて試算しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町だけの取組みには限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中に、長期的な視点で効率的な資産管理を図るためのストックマネジメントを策定し、事業の平準化を図りながら施設整備を進めます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入や施設改修に関わる DBO の導入など段階的な検討を継続的に実施します。 また、身近なテーマとして、維持管理、保守点検及び清掃等について、委託方法や委託範囲の変更とそれに伴う影響やコストの増減等を勘案しつつ、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
職員給与費に関する事項	施設整備更新を進めていくためには、技術系職員及び事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費に関する事項について検討していきます。
動力費に関する事項	現時点では、特にありません。
薬品費に関する事項	現時点では、特にありません。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕が必要になってきます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。
委託費に関する事項	対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。 また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画の変更が必要となる場合においては、本戦略を見直すほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行ない、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。
---------------------	---

6. その他

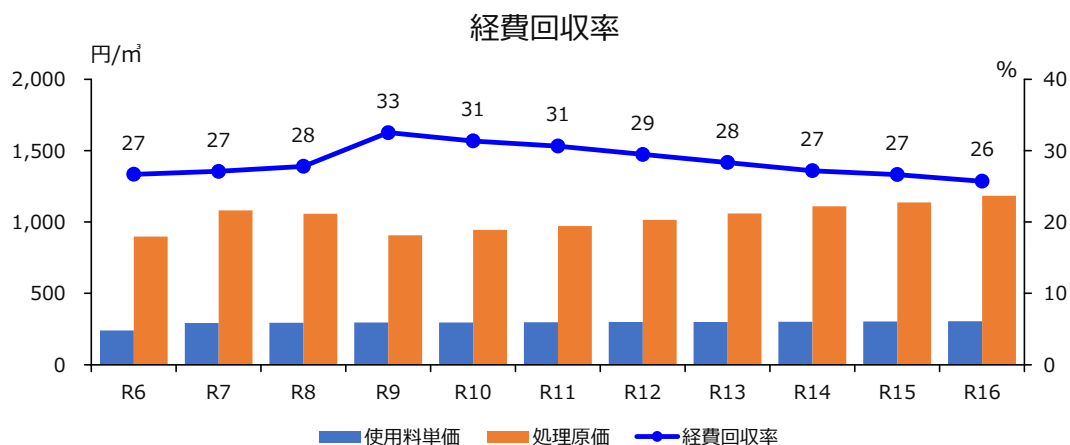
①経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率は、汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収益で賄えているかを表した指標であり、経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本町の下水道事業における経費回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和5年度において54.52%（公営企業会計法の適用前の指標値）であり、100%を下回っています。

今後、有収水量は、少子高齢化等の影響による処理区域人口の減少を受け、計画期間末の令和16年度には、令和5年度の68%程度に減少する予測となっており、使用料収益も同様に減少する見込みとなっています。

漁業集落排水事業は令和6年度から公営企業会計法の適用に移行したことにより、経費回収率は令和6年度決算見込みにおいて27%となっておりますが、この動向をモニタリングして、定期的な料金体系の見直しを図り、経費回収率の向上につなげます。



7. 経営戦略ひな形様式（別紙）

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和4年1月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第2号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 様式第2号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業 流域集落排水														(単位：千円)	
区分	年 度	R5		R6		R6									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16		
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	-	3,637	4,087	3,958	3,850	3,743	3,635	3,527	3,420	3,312	3,226	3,140		
	(1) 料 金 収 入	-	3,637	3,637	3,508	3,400	3,293	3,185	3,077	2,970	2,862	2,776	2,690		
	うち雨水処理負担金(公費負担)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) そ の 他	-	0	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450		
	2. 営 業 外 収 益	-	37,802	32,836	32,144	30,267	30,790	31,314	31,937	32,356	32,334	32,131	32,252		
	(1) 補 助 金	-	23,779	18,814	17,400	15,100	15,200	15,300	15,500	15,600	15,800	15,700	15,800		
	他会計補助金	-	23,779	18,814	17,400	15,100	15,200	15,300	15,500	15,600	15,800	15,700	15,800		
	その他補助金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 長期前受金戻入	-	14,023	14,022	14,744	15,167	15,590	16,014	16,437	16,756	16,534	16,431	16,452		
(3) そ の 他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
収 入 計 (C)	-	41,439	36,923	36,102	34,117	34,533	34,949	35,464	35,776	35,646	35,357	35,392			
営 業 費 用	1. 営 業 費 用	-	28,574	30,673	30,436	28,462	28,984	29,336	29,864	30,247	30,077	29,847	29,922		
	(1) 職 員 給 与 費	-	4,921	5,808	5,866	5,926	5,981	5,865	5,925	5,980	6,044	5,921	5,978		
	基本給	-	2,904	2,969	2,999	3,029	3,059	2,998	3,028	3,058	3,089	3,027	3,057		
	退職給付費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	-	2,017	2,839	2,867	2,897	2,922	2,867	2,897	2,922	2,955	2,894	2,921		
	(2) 経 費	-	7,851	8,096	7,188	4,732	4,775	4,820	4,865	4,910	4,956	5,002	5,048		
	動力費	-	10	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11		
	修繕費	-	910	910	919	928	938	947	956	966	976	985	995		
	材料費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	-	6,931	7,176	6,259	3,793	3,828	3,862	3,898	3,933	3,969	4,005	4,042		
(3) 減 価 償 却 費	-	15,802	16,003	16,612	17,035	17,458	17,881	18,304	18,587	18,308	18,155	18,125			
2. 営 業 外 費 用	-	905	800	710	627	588	572	560	545	529	516	506			
(1) 支 払 利 息	-	505	400	310	227	188	172	160	145	129	116	106			
(2) そ の 他	-	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400			
支 出 計 (D)	-	29,479	31,473	31,145	29,089	29,572	29,908	30,424	30,792	30,607	30,364	30,428			
経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	-	11,960	5,450	4,957	5,028	4,961	5,041	5,041	4,983	5,040	4,993	4,964		
特 別 利 益 (F)	-	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
特 別 損 失 (G)	-	458	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
特 別 損 益 (F)-(G)	(H)	-	△ 448	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	-	11,512	5,450	4,956	5,028	4,960	5,041	5,041	5,040	4,983	5,039	4,993	4,963		
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	-	0	11,512	16,962	14,294	11,416	8,402	5,498	2,610	99	161	243		
流 動 資 産	うち 未 収 金 (J)	-	59,864	61,274	57,466	53,703	49,931	46,238	42,595	39,317	38,625	37,917	37,219		
	うち 未 払 金	-	745	1,027	990	960	930	900	870	840	810	780	760		
	うち建設改良費分	-	9,239	6,543	5,355	3,709	3,393	3,457	3,503	3,031	2,530	1,254	1,272		
流 動 負 債	うち一時借入金	-	8,072	5,360	4,207	2,676	2,347	2,429	2,460	1,985	1,468	212	216		
	うち 未 払 金	-	720	720	680	560	570	560	570	570	580	570	580		
	うち 未 収 金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
累 積 欠 損 金 比 率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B)	(M)	-	3,637	4,087	3,958	3,850	3,743	3,635	3,527	3,420	3,312	3,226	3,140		
地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	(N)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (O)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

投資・財政計画（収支計画）

下水道事業 漁業集落排水

区分		年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
資本的収入	1. 企業 うち資本費平準化債	—	—	—	2,600	3,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	—	—	—	66,000	5,000	5,400	4,300	2,700	2,400	2,500	3,000	5,100	4,700	3,500
	3. 他会計補助金	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	6. 国（都道府県）補助金	—	—	—	18,300	11,468	18,300	18,300	18,300	18,300	18,300	18,300	18,300	18,300	18,300
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	—	—	—	86,900	20,168	23,700	22,600	21,000	20,700	20,800	21,300	23,400	23,000	21,800
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)	—	—	—	86,900	20,168	23,700	22,600	21,000	20,700	20,800	21,300	23,400	23,000	21,800
	1. 建設改良費	—	—	—	38,600	18,800	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち職員給与費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業借入金	—	—	—	8,077	8,072	5,360	4,207	2,676	2,347	2,429	2,460	1,985	1,468	212
資本的支出	3. 他会計長期借入金	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	—	—	—	46,677	26,872	35,360	34,207	32,676	32,347	32,429	32,460	31,985	31,468	30,212
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	—	—	—	0	6,704	11,660	11,607	11,676	11,647	11,629	11,160	8,585	8,468	8,412
補填財源	1. 損益勘定留保資金	—	—	—	0	4,191	2,972	2,638	2,638	2,638	2,638	2,602	2,544	2,494	2,444
	2. 利益剰余金処分額	—	—	—	0	0	7,624	7,905	7,974	7,945	7,928	7,494	4,977	4,911	4,905
	3. 繰越工事資金	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	—	—	—	0	2,513	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064
補填財源	計	—	—	—	0	6,704	11,660	11,607	11,676	11,647	11,629	11,160	8,585	8,468	8,412
	補填財源不足額 (E)-(F)	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業借入金	—	—	—	32,647	28,536	23,176	18,969	16,293	13,946	11,517	9,057	7,072	5,604	5,392

○他会計繰入金

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
収 入 的	支 分	—	23,779	18,814	17,400	15,100	15,200	15,300	15,500	15,600	15,800	15,700	15,800
	うち基準内繰入金	—	505	400	310	227	188	172	160	145	129	116	106
	うち基準外繰入金	—	23,274	18,414	17,090	14,873	15,012	15,128	15,340	15,455	15,671	15,584	15,694
資 本 的 収 入	支 分	—	66,000	5,000	5,400	4,300	2,700	2,400	2,500	3,000	5,100	4,700	3,500
	うち基準内繰入金	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	—	66,000	5,000	5,400	4,300	2,700	2,400	2,500	3,000	5,100	4,700	3,500
合 計		—	89,779	23,814	22,800	19,400	17,900	17,700	18,000	18,600	20,900	20,400	19,300

原価計算表

供用開始年月日 平成 10 年 4 月 1 日
 処理区域内人口(R6年度見込) 175人
 計算期間 自：令和 7 年 4 月
 至：令和 17 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	3,637	3,140	0	3,140
受 託 工 事 収 益	0	0	0	0
そ の 他	37,802	32,286	0	32,286
合 計	41,439	35,426	0	35,426

支出の部

項 目			金額（千円）			
			最近 1 箇年間の実績 （R6年度決算見込）	投資・財政計画計上額 （10年間平均）（A）	公費負担分 （10年間平均）（B）	料金対象収支 （A）－（B）
管 渠 ・ 処 理 場 費	動 力 費		10	10	0	10
	修 繕 費		910	952	0	952
	材 料 費		0	0	0	0
	そ の 他		6,931	4,477	0	4,477
小 計			7,851	5,439	0	5,439
一 般 管 理 費	人 件 費	給 料 （ 基 本 給 ）	2,904	3,031	3,031	0
		手 当 （ 退 職 給 付 費 ）	0	0	0	0
		諸手当、福利費、その他	2,017	2,898	2,898	0
	流域下水道管理運営費負担金		0	0	0	0
小 計			4,921	5,929	5,929	0
資 本 費	支 払 利 息		505	195	195	0
	減 価 償 却 費		15,802	17,647	15,459	2,188
	企 業 債 取 扱 諸 費 そ の 他		400	400	400	0
小 計			16,707	18,242	16,054	2,188
合 計 (Y)			29,479	29,611	21,984	7,627
			料金算定期間(開始) 償却資産(期首残高)	料金算定期間(終了) 償却資産(期末残高)	料金算定期間 償却資産(平均残高)	資産維持費率※ (標準値)
			284,780	130,269	207,524	3%
資 産 維 持 費 (Z)			※資産維持費＝料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			6,226
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)			(営業及び営業外費用)+(資産維持費)			13,853
料金収入／(料金対象経費+資産維持費)： (X)／((Y)+(Z))*100＝						22.7

<料金水準についての説明>

一般家庭用は基本水量に対する基本料金と超過水量に応じた使用料金による料金体系としています。
 ・基本料金：10m³まで3,142円
 ・超過料金：1m³につき126円m³
 使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく考えとしています。